

在留邦人及び当地旅行中の皆様へ

平成29年1月25日
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ

(インターネットサービス(SNS, ブログ等)利用についての注意喚起)

近年、個人がホームページやブログ、SNSなどを通じて、インターネット上で情報発信をすることが一般的に行われるようになりました。自分の考えや日常生活などを手軽に多くの人と共有でき、また多くのサービスの場合、自分の投稿に対する読者からの反応をすぐに確認できるので、大変魅力的です。海外に住むと、出会う人、見るもの全てが新鮮に感じられ、日本の家族や友人にもその感動を伝えたいという気持ちから、情報を発信する機会が一層増えるでしょう。

その一方で、これらの情報発信に際して、下記のようにさまざまなトラブルも起きています。

- 1 町の風景や学校の様子をアップロードされた写真を無断でコピーしてSNSに投稿し、町や学校の関係者から「著作権侵害」と指摘され、処分を受けた。
- 2 自宅周辺での食事や旅行の様子を不用意に投稿していたら、SNSの「位置情報設定」等を通じて、個人情報の詳細に知らせることになり、怪しい人物につきまといられるようになった。
- 3 いろいろな場面で自分の投稿を知らせていたら、自分のアカウントを乗っ取られ、意図しない内容を投稿されるなどして悪用されてしまった。

海外で生活すれば、それだけ人間関係が広まる反面、意図しないうちに不審な人物と関わってしまう危険性も大きくなります。情報の発信や共有は、便利なものである反面、いたずらや犯罪等のツールになりうることも忘れてはいけません。インターネットサービス(SNS, ブログ等)を利用される際は、今一度ご自身の「プライバシー設定」等をご確認いただくとともに、情報の発信は慎重に行っていただくようお願いいたします。

また、インターネットサービスを通じてすでに被害に遭われた方、もしくは怖い思いをされて困っている方は、決して独りで抱え込まず、ご家族やご友人、または当館までご相談ください。

なお、総務省が公開している「[国民のための情報セキュリティサイト](#)(外部リンク)」も併せてご一読ください。